

『小規模事業者の補助金申請 専門家が申請サポート』

中小企業庁は、小規模事業者等の補助金申請書類の作成をサポートする制度（補助金申請サポート）が4月からスタートしている。

平成25年度補正予算で様々な補助事業を措置しているが、これまでの補助事業の執行に関して、“ちいさな企業”成長本部や審議会等において、**小規模事業者等は人材が乏しく、忙しい営業活動の中で、大部の申請書を自ら作るの難しい等の意見が多く出ていた。**平成25年度補正予算事業の申請書類を原則3枚以内に削減するなどの措置に加え、新たに4月1日から、補助金申請書類作成支援の知見や経験を有する専門家が、要請に応じて事業者を訪問する申請サポートを開始した。具体的には、事業内容のうち申請書でアピールすべきポイントや記載の不備がないかなどについて、チェック・アドバイスが受けられる。**対象補助金は（1）ものづくり・商業・サービス革新事業（新ものづくり補助金）（2）商店街まちづくり事業（まちづくり補助金）（3）地域商店街活性化事業（にぎわい補助金）（4）創業補助金。**本サポートの依頼は、予め申請者が補助金申請書を記載し、その内容について、チェック・アドバイスを受ける形になる。サポート時間は最大2時間。



『平成25年度は4割増の435件 「金融円滑化法」関連倒産』

東京商工リサーチが集計した平成25年度の「中小企業金融円滑化法」に基づく貸付条件変更後の倒産は435件で、前年度の305件に比べ約4割も増加した。**同法の終了から丸1年。全体の倒産が抑制される中、同法に基づく貸付条件変更後の倒産がなお増え続けていることは、景気回復の動きが中小企業の末端までは波及していない現状を反映している、と同社は分析している。**3月単月では25件と2ヶ月連続で前年同月を下回った。倒産件数を負債額別に見ると、最多が1億円以上5億円未満の220件（前年度比59.4%増）。5千万円未満の小規模・零細企業も52件（同85.7%増）と前年度に比べ8割も急増。産業別では製造業が128件（同45.4%増）で最も多く、全体の約3割を占めた。次いで、建設業88件（23.9%増）、卸売業75件（56.2%増）、サービス業他62件（93.7%増）、小売業41件（46.2%増）、運輸業23件（4.5%増）と続く。形態別では、消滅型の破産が274件（45.7%増）で最も多く、全体の6割を占めた。一方、再建型の民事再生法は34件（前年度21件）にとどまった。金融円滑化法に基づく貸付条件変更を利用した企業では、業績不振から事業継続を断念するケースが多いことが明らかになった。